

令和5年6月26日

事業者
安全衛生管理担当者) 様
労務管理担当者

(一社) 山梨県労働基準協会連合会

各種講習会開催（令和5年7月～9月分）のご案内

日頃より当連合会及び労働基準協会の運営にご協力を賜りお礼申し上げます。

令和5年7月中旬～9月までの各種講習会の開催予定をご案内しますので、日程調整の上、必要な資格・教育等について積極的な申し込みをお願いします。

一部地域で「第9波」と言われているところもありますが、当会では、下記の対策をとった上で、開催をしていきます。

7月以降のコロナ対策

- 会場入口にアルコール消毒器等を設置します。
- 講習会では、終日、閉鎖された同一会場（窓・扉は一部開放しますが…）での受講となりますので、マスクの着用を推奨します。（着用は自己判断）
- 実技を伴う講習会につきましては、内容により使い捨て手袋等を配付します。

7月12日（水）

高齢者安全対策研修

今年度新たな講習会です。近年、高齢労働者の就労者数が増えるだけでなく、労働災害の発生比率も他の年齢層に比べて高くなっています。企業として労働災害の削減を図っていくためには高齢労働者対策が重要なものとなっています。

また、今年から始まった「第14次労働災害防止計画」の重点課題にもなっています。

そこで、安全衛生担当者として高齢労働者の特性を理解し、どのようにリスク管理をしていくのか、また、高齢労働者が自らの身体機能変化を認識し、どのように体力維持を図ってもらうか等について、講義や実習を通じて学んでいきます。

7月18日（火）

衛生管理者準備講習（第一種：模擬試験）

**座学講習セットでの受付は終了（講習会は終了）ですが、
模擬試験のみ受験希望の方は、ご連絡ください。（一定の範囲内で対応可能です）**

7月20日（木）

衛生管理者準備講習（第二種：模擬試験）

**座学講習セットでの受付は終了（講習会は終了）ですが、
模擬試験のみ受験希望の方は、ご連絡ください。（一定の範囲内で対応可能です）**

7月24日（月）

安全活動に活かすリスクアセスメント(RA)と危険予知活動(KYT)

今年度新たな講習会です。 リスクアセスメントの重要性はご承知のとおりですが、リスクアセスメントや日々の安全活動から得たリスク情報を共有し、自主的活動（KYT）へ繋げる実践方法について、講義や討議を含めて企業における安全活動に活かしていきます。労働災害が増加している昨今、先取りの安全活動に活かしてください

7月26日（水）～27日（木）

乾燥設備作業主任者技能講習

作業主任者の選任が必要な設備は、以下のとおり。ご確認を！

- 1 乾燥設備のうち、危険物等に係る設備で、内容積が1 m³ 以上
- 2 乾燥設備のうち、危険物以外のものに係る設備で、熱源として燃料を使用するもの
最大消費量が、固体燃料……毎時10kg 以上
液体燃料……毎時10L 以上
気体燃料……毎時1 m³ 以上
- 3 熱源として電力を使用するもの、定格消費電力が10kW 以上

8月1日（火）

特定粉じん作業特別教育

諸般の事情により、今年度の開催時期は、秋から夏に変更となっています。
受講漏れのないようにご確認ください。
令和5年度の開催は、この回のみとなります。

8月2日（水）～3日（木）

職長等教育

法令上、新たに職長や職場の指導者（リーダー）となった者が受講する必要があります。
グループ討議等も行い、幅広く職場リーダーの養成を行います。

対象は、製造業（食料品製造、繊維工業、衣服等製造業、紙加工業、印刷・製本業等を除く）、電気業、ガス業、自動車整備業、機械修理業です。

なお、労働安全衛生法施行令の改正により、本年**4月1日からは、食料品製造業、新聞業、出版業、製本業及び印刷物加工業も対象**となっております。

人気の高い講習会です。討議を行うため定員が多くなり、毎回満員になっています。早めのお申し込みを！

8月8日（火）～9日（水）

有機溶剤作業主任者講習

最近、定員に達することが多いです。お早めの対応をお勧めします。

8月23日（水）～24日（木）

安全管理者選任時研修

新年度の人事異動等で安全管理者が代わる場合には、安全管理者となる資格を取得するため、受講が必要になります。4月の講習会に間に合わなかった場合には、ここでの受講を！

対象は、製造業、鉱業、建設業、運送業、卸・小売業（一部除外あり）、通信業、旅館業、ゴルフ場業、清掃業で労働者が50名以上いる事業場です。

8月29日（火）・30日（水）・31日（木）（申込みは全基連へ）

外国人技能実習制度関係者養成講座

29日（火）技能実習責任者（受講が**義務化されています**）

30日（水）技能実習指導員（受講により**加点があります**）

31日（木）生活指導員（受講により**加点があります**）

<http://www.zenkiren.com/seminar/ginoujissyu001.html>

申込み期間は、6月30日15:00～8月7日までになります。



9月5日（火）～6日（水）

安全衛生推進者養成講習

新たに安全衛生推進者を選任する場合には、受講が必要になります。

対象は、製造業、鉱業、建設業、運送業、卸・小売業（一部除外あり）、通信業、旅館業、ゴルフ場業、清掃業で労働者が10人以上50人未満の事業場です。

9月7日（木）

KYTリーダー養成研修

リスクアセスメントの実施に加え、現場でのKY活動も労働災害防止のためには重要な活動です。これまでなんとなく実施していた方には、演習等を通じて現場でのKY活動の進め方を身につけ、KY活動の推進役となり人材を養成します。

9月11日（月）

自由研削といしの取替等特別教育

実習があるため、定員を増やしません。お早めの申込みを

9月12日（火）～14日（木） 酸欠・硫化水素危険作業主任者講習

酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者講習

比較的申込みの多い講習会で、毎回満員となっています。

9月19日（火）～20日（水）

特化・四鉛作業主任者講習

即時満員とははならなくなりましたが、依然として、受講希望が多い講習会です。早めの申込みを推奨します。

9月27日（水）～28日（木）

動力プレス金型交換等特別教育

「動力プレス」の金型、シヤーの刃部又はプレス機械若しくはシヤーの安全装置若しくは安全囲いの取付け、取外し又は調整の業務に従事させる場合には、この教育が必要となります。

令和5年8月分の講習会等の申込用紙のHP掲載は、
7月6日（木）13時を予定しています。



確認は、山梨県労働基準協会連合会 HPで